



続・どんな色にも染まらない

会員 石田 千明

1 実家で発見されたある作文

「どんな色にも染まらない」。これは小学校の卒業文集に、12歳の私が寄せた作文のタイトルである。12歳の私は、自身の作文に裁判官の法服が黒いことの由来からこのようなタイトルをつけ、後に続く本文では裁判官になりたいという将来の夢について意気揚々と語っていた。

そんな文章の書かれた原稿用紙が、あろうことか私が弁護士登録をした翌日に、母の手によって実家の棚の奥から発見されてしまった。この時、私は穴があったら入りたいほどの恥ずかしさを感じたが、一方で、「この作文を書いた12歳の私」が「弁護士となった今の私」になるまでの道のりを振り返るちょうどよい機会にもなった。

2 そこから見える景色は

12歳の私は、裁判官を目指すきっかけとして、小学3年生の時に社会見学として最高裁判所を訪れ、大法院の裁判官席の真ん中の席——最高裁判所長官の席に座らせてもらえたという体験をしたことを挙げていた。確かに、当時の記憶、特にその席から見下ろした景色は、今でも鮮明に思い出すことができる。あの景色が、今の私の原点となっていることは間違いない。

だが、今の私は、あの席に座って見ることが難しい景色もあるということを感じている。

例えば、私が弁護士となってから主に携わっている夫婦関係や子どもを巡る紛争では、それぞれの紛争ごとに背景や争点が全く異なり、渦中にある当事者の方々の抱える思いや葛藤もその人ごとに全く違っている。もちろん、紛争の性質上、当事者本人が裁判所に出頭することが基本となるため、一般的な民事事件よりは、

裁判官が直接当事者の話を聞く機会が多いと思う。

しかし、裁判官とのコミュニケーションは、初めは家事調停委員を介した間接的なものになってしまうことが原則である点や、審判、訴訟では一般民事事件同様に書面が大きなウェイトを占めるといった点からは、どうしても裁判官の座る席からは、その紛争の背景や当事者の人物像・考え方を「見る」ことには一定の限界が生じてしまうと思う。

一方で、当事者と同じ目線で、かつすぐ隣という弁護士の座る席からは、その人の心からの声をそばで聴き取り、紛争の背景等を「見る」ことはたやすい。

12歳の私が今の私になるまで、たくさんの人と出会った。その中には、暗闇の中で今にも消えてしまいうようにうずくまっている、そんな人たちもいた。そして、その人たちと出会った時、何もできなかった自分が悔しかった。きっとその瞬間、私は、その人たちと肩を並べて、そこから見える景色がどういうものなのか、見上げる先の人物にとうとうと語る役割を担うことを決意して、小学3年生の時から座り続けていたあの席を降りたのだろう。

3 12歳の私と今の私と、これからの私

ところで、冒頭の作文は、「『法服』をぬがないように、どんな色にも染まらない心を持つようにしたい。」という言葉で結ばれていた。だが、今の私は、黒い法服を着ていなくても、あの席を降りた時の決意を忘れないことで、どんな色にも染まらない心を持つことはできると確信している。いつかこの文章も恥ずかしくも懐かしく思えるようになる日まで、どんな色にも染まらない心で、弁護士として、当事者の見ている景色を語る役割を果たしていきたい。